

都立学校「自立支援チーム」派遣事業

ユースソーシャルワーカーの取組みについて

教育庁地域教育支援部生涯学習課
ユースソーシャルワーカー(主任)
浜野美穂

2024年6月26日

①自立支援チーム派遣事業の取組み その1 (YSW派遣事業)

1. 目的

都立学校（主に都立高等学校）における不登校・中途退学対策の推進体制の充実のため、福祉や就労に関する専門的な知識や経験を有する専門職であるユースソーシャルワーカー（YSW）を派遣し、生徒のきめ細やかな相談対応を行うとともに生徒の社会的、職業的自立を促進する（平成28年度に施策化）。

2. ユースソーシャルワーカー(YSW)

- ・ 会計年度任用職員（月16日勤務）
- ・ 資格：社会福祉士、精神保健福祉士、キャリアコンサルタント、臨床心理士、公認心理師 等

①自立支援チーム派遣事業の取組み その2 (YSW派遣事業)

3. 派遣形態

- (1) 継続派遣：不登校・中途退学等の課題が顕著な都立学校を指定し、継続的にユースソーシャルワーカーを派遣する。
- (2) 要請派遣（継続派遣校を除くすべての都立学校）
学校だけでは対応困難な福祉等の課題を抱える生徒への対応を行うために、学校の要請を受け、ユースソーシャルワーカーを派遣する。

都立学校における不登校・中途退学対応（都立学校「自立支援チーム」派遣事業）の概要（令和6年度）

1. 事業実施の考え方

- 生徒が将来社会的に自立できるようにするため、就労や福祉の専門的知識や技術をもつユースソーシャルワーカー等からなる「自立支援チーム」を都立学校に派遣する。
- 「自立支援チーム」は、不登校や中途退学などの課題が特に顕著な都立高校として都教育委員会が指定する継続派遣校を訪問するとともに、その他の都立学校に対しても要請に応じて訪問し、学校経営支援センターや関係機関と連携して就労や再就学に向けた支援を行う。

2. 事業の実施イメージ

学校経営支援センター

統括学校経営指導主事
(自立支援担当)

学校経営支援

連携



都立学校

自立支援チーム

関係機関と連携し就労・福祉に関する支援を行う

ユースソーシャルワーカー（生涯学習課）

課題を抱える生徒への相談支援及び学校の教育相談体制の構築
外部機関との連携 等

事務局職員（生涯学習課）

学校経営支援センターや学校、庁内関係部署との連絡調整との連絡
YSW研修やSV等の企画・運営、YSWの服務管理・進行管理 等

YSW
派遣



YSW
派遣

地域連携

支援機関の地域ネットワーク

就労系支援

ハローワーク
職業能力開発センター
など



福祉系支援

児童相談所
福祉事務所
医療機関
など



連携

連携

連携

在学中の支援

継続派遣校への重点的派遣

- 不登校や中途退学者等が多い「継続派遣校」を指定し、YSWを継続的に派遣
- ユースワークや校内居場所カフェの実施（一部の学校）

自立支援担当教員の配置により
連携体制を構築



【主な支援内容】

- 学校生活に関すること（進路決定・不登校対応・就職・人間関係・転退学等）
- 家庭に関すること（家庭環境・児童虐待・貧困・ヤングケアラー等）
- 生徒自身に関すること（心身の健康・発達特性・外国ルーツ等）



要請に応じたYSWの個別派遣

- 都立学校の要請に応じて派遣
- 福祉支援系YSW（主任）を中心に派遣
- 対象：継続派遣校を除く全ての都立学校

支援を必要とする生徒への個別支援

校内別室指導推進事業実施校への派遣

卒後・中退後支援

中途退学者への
支援

進路未決定卒業
者への支援



本人の希望に応じ、生活や
就労等に関する支援を実施

学びのセーフティネット事業 (都立高校への再入学や高卒認定取得 に向けた支援)

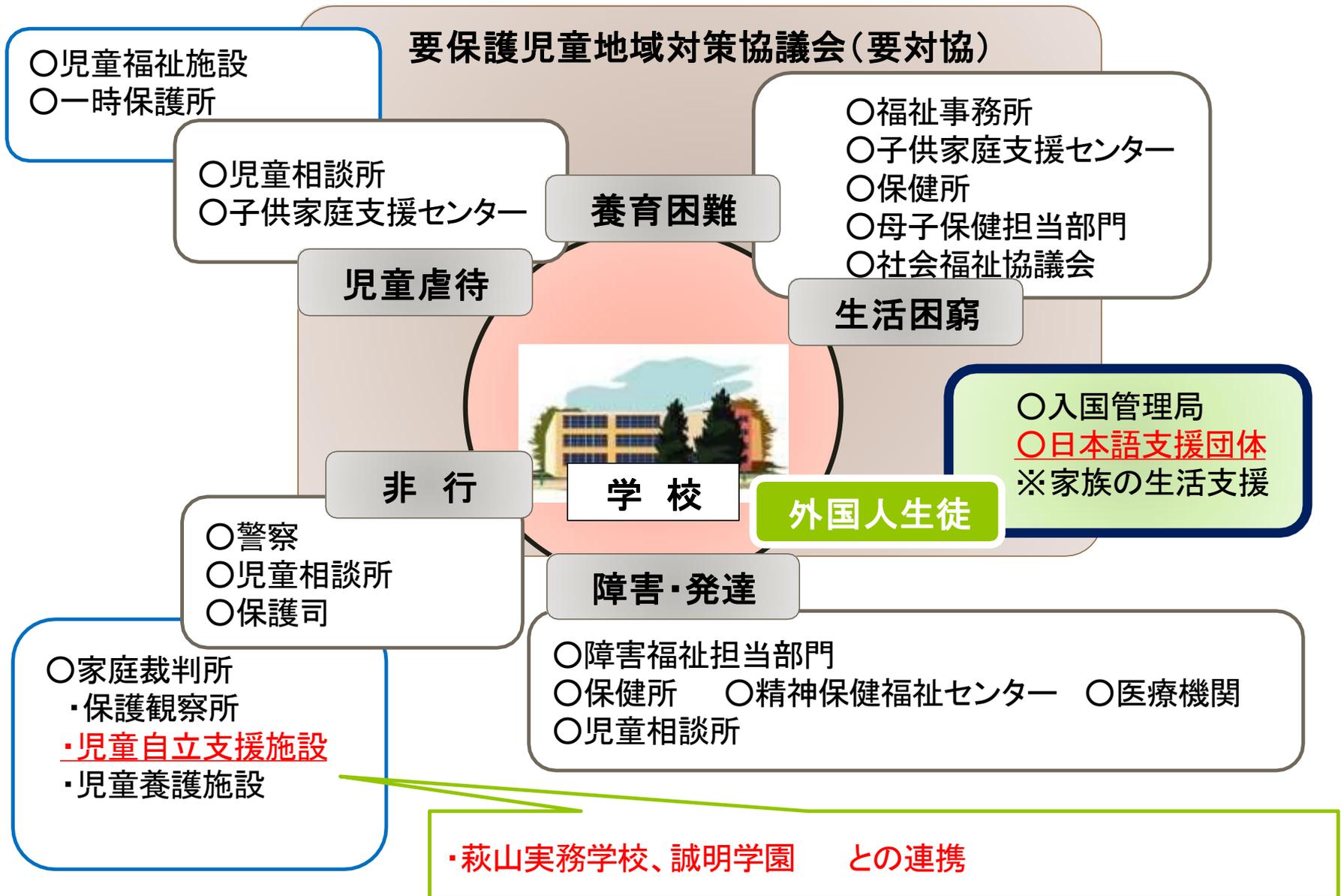
- ・生徒が安心できる居場所
- ・基礎学力の定着に向けた学習支援
- ・都からの業務委託により
都内4地区で実施
(東部Ⅰ・東部Ⅱ・中部・西部)

必要に応じて紹介



都立高校生の社会的・職業的自立

生徒を支援する社会資源の開拓とネットワーク



③自立支援チームYSWの具体的な取り組み

学校と連携し

1. 不登校中途退学の未然防止
2. 在校生への支援
3. 生徒及び家族が抱える課題への福祉的支援
4. 学校を中途退学した生徒への就労・再就学の支援

を実施する

④ユースソーシャルワーカーの取組み（具体例）

◆事例1 医療との連携

昼夜逆転により引きこもりになり、長期にわたり不登校の生徒。YSWが担任とともに家庭訪問をする中で関係を築き、月に1回程度のYSW面談には登校できるようになった。その中で本人が精神科受診を希望。不安が強く一人では通院できなかったが、保護者が高齢で足が不自由なため、担任とYSWで通院に付き添った。

精神科に通院し、服薬や医師との面談を通じて生活リズムと気持ちを調整しながら6年かけて定時制高校を卒業した。卒業後はグループホームに入所し、病院のデイケアに通っている。

◆事例2 SNSトラブルによる不登校と学校復帰

SNS上で誹謗されたことをきっかけに、長期にわたり登校できなくなった生徒。YSWは、被害にあった生徒、その生徒の保護者と面談を行った。その結果、不登校になった背景にはクラス内の人間関係の悪化だけでなく、保護者との関係性にも問題があることがわかった。

YSWは、学校外の場所で面談を繰り返し、保護者との関り方の改善と校内整備に努め、生徒の再登校の受け入れ体制を整え、学校復帰となった。

④ユースソーシャルワーカーの取組み(具体例)

◆事例3 「学びのセーフティネット」との連携 →次スライド参照

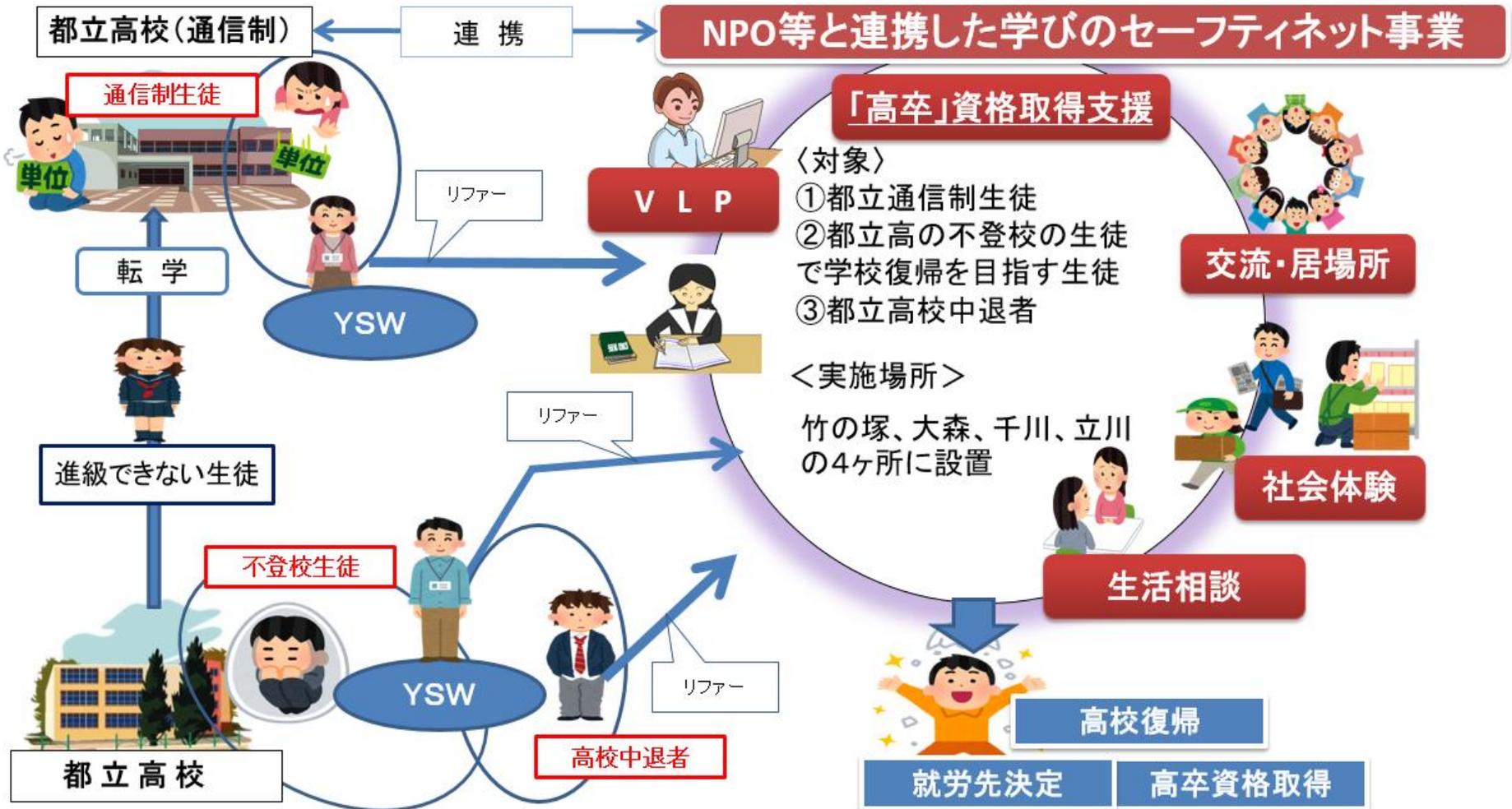
中学校1年生より不登校。高校入学後もうつ病のため登校できず、月1回だけYSW面談に保護者付き添いで登校していた。5年次に体調が改善し、授業にはで出られないもののYSWの紹介した「学びのセーフティネット」に週1日通って勉強し、高卒認定試験を少しずつ受けられるようになった。6年間在籍して退学したが、その後さらに体調が改善し、アルバイトを始めた。

◆事例4 NPOと連携した通信制高校での居場所作り →次スライド参照

なんらかの事情を抱え都立通信制高校を選択する生徒が多くいる。週に1回の通学では、単位をとって卒業するだけになる生徒もいる。

人間関係を広げ、社会性を身につけることを目指して、YSWが主体となり、校内に居場所を作った。居場所はオープンスペースとし、NPOと連携して校内カフェを実施している。レポートの提出率も向上したと好評である。

NPO等と連携した学びのセーフティネット事業



⑤ユースソーシャルワーカーの具体的な取り組み成果

ユースソーシャルワーカー導入により

- 福祉事務所、児童相談所、子供家庭支援センター、医療保健機関等との関係がスムーズになり、学校の課題対応力が向上した。
- 従来の学校対応の枠を超えた支援を行うことが可能となり、生徒や保護者を救えたケースが増えただけでなく、教職員の見方やとらえ方が広がった。
- 高校卒業・中途退学後も支援が継続できる(概ね2年間)ので、適切な機関への引継ぎができ、また、復学や就労の機会も増えた。

最後に・・・

ユースソーシャルワーカーは、自立支援チームとして

であい	encounter
ささえ	support
つなぐ	connect

このような言葉を大切に支援を重ねております。
今後ともよろしくお願い致します。